

## 1 はじめに

愛媛県では、議員提案により制定されることとなった「えひめお接待の心観光振興条例」が平成22年4月1日から施行され、県民、観光事業者、観光関係団体及び四国各県その他の地方公共団体との連携と協働の下に、観光旅行者への温かな心配りなどお接待の心で観光の振興を図り、地域経済の発展と活力に満ちた地域社会の実現に努めています。

平成23年3月に同条例に基づき「愛媛県観光振興基本計画」を定め、平成27年度をもって目標年次に達したことから、これまでの取組み状況や本県観光を取り巻く環境の変化等を踏まえ、平成28年に「第2期愛媛県観光振興基本計画」を策定し、国内外からの観光誘客と県内観光の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

令和2年度に第2期計画の最終年度を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行により観光を取り巻く環境は大きな影響を受けており、今後の感染状況や旅行者の意識変化、旅行需要の回復度合などを見通すことが極めて困難な状況であることから、終期を延長し、現計画に基づく施策を基本としつつ、変化する旅行者のニーズに合わせた取組みを実施しているところです。

## 2 報告の根拠規定等

この報告書は、条例第10条第5項の「知事は、毎年度、観光振興基本計画に基づき講じた施策の実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。」との規定に基づき、議会に報告し、公表するものです。

## 3 令和3年度の施策の実施状況（総括）

令和3年度は、新型コロナの感染拡大と収束が繰り返され、県内でも4月と8月に、県の警戒最高レベルの「感染対策期」となり、強い外出自粛等の要請が出されるなど、観光業界にとっても深刻な影響を受けた1年となりました。そういった中でも、本県観光の目指すべき将来像「お接待の心でもてなす愛顔の愛媛」を実現するために掲げる3つの方向性「人材の育成」「誘客機能の強化」「観光資源の魅力向上」に基づき、「国内外に向けたSHIKOKU・EHIMEの発信と、オンリーワン愛媛の確立」を重点テーマに、下記4本柱の25施策について、市町及び民間も含め、感染拡大防止とのバランスを見極めながら取組みを進めてまいりました。

- ・愛媛ブランド確立による観光資源の魅力向上
- ・インパクトのある観光PRの展開等による誘客機能の強化
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国際観光の一層の推進
- ・地域の総力を挙げた取組みの推進

第2期計画6年度は、新型コロナの影響により海外との往来が大幅に制限されるとともに、令和2年度に引き続き、大小様々なイベントが中止・延期を余儀なくされる中、感染状況を見極めながら、県民や隣接県民を対象とした県内宿泊旅行の推進や、オンラインを活用したプロモーションや商談会等の実施、ウィズコロナを踏まえた受入環境の充実に取り組み、コロナ禍で落ち込んだ観光需要の喚起と反転攻勢に向けた施策を展開した年となりました。

主な施策としては、県民や近隣県在住者を対象としたマイクロツーリズムの推進による「着地型観光プログラムの育成」のほか、JR・四国ツーリズム創造機構と連携した四国デスティネーションキャンペーン等による「広域連携の誘客促進」や、コロナ禍で変化する旅行ニーズに対応したプロモーション展開による「多様化する観光客のニーズに対応した的確な誘客活動」などを推進しました。

<主な施策成果>

### ○着地型観光プログラムの育成

- ・新型コロナの感染状況を見極めながら、県民を対象として、1人泊6千円以上の県内宿泊旅行に対し1人泊当たり5千円、3千円以上の場合は2千5百円を割引、1人あたり上限2千円の地域限定クーポンを配布し、さらに、1月からは、対象を隣接県在住者に拡大し、宿泊旅行代金の2分の1（上限5千円）を割引、1人あたり上限2千円の地域限定クーポンを配布する新みきゃん割(1/13から新規予約停止)を実施した結果、6万人泊超の利用実績

### ○広域連携の推進

- ・JR6社と四国ツーリズム創造機構と連携して、四国デスティネーションキャンペーンを展開し（四国DC：10月～12月、四国プレDC：4月～6月）、全国からの誘客促進に取り組んだ結果、四国DC期間中（10月～12月）に四国全体で2,815千人泊
- 多様化する観光客のニーズに対応した的確な誘客活動
- ・オンライン旅行会社のサイト上に本県の特設ページを開設し、県産品を堪能するプランや、長期滞在プランを掲載するなど宿泊に結び付ける仕組みの構築を図った結果、3年11月から4年3月までの間で約36万人泊の宿泊実績
- ・過去の宿泊データや愛媛県関係サイトの閲覧履歴等により、ターゲットを絞った効果的なデジタル広告を配信した結果、特設ページへの誘導実績が約3万PV

こうした中、令和3年の観光入込客数は、1年間を通して、コロナ禍による外出自粛や施設の休業、イベントの中止等の影響を受けたことで、前年比4.8%減の16,353千人（うち県外客が6,583千人（前年比5.7%減）、県内客が9,770千人（前年比4.2%減）と、昭和46年以降の最小値となりました。（昭和44年から統計開始）

また、観光入込客数の減少に伴い観光客消費額は昭和63年以降最も低い839億円（前年比4.3%減）となりましたが、1人当たりの消費額は5,131円（前年比0.5%増）で、過去最高額となりました。理由としては、県内宿泊割引キャンペーンに付随する地域限定クーポン「えひめぐりクーポン」の利用による買い物等の単価が増加したのではないかと推察されます。

外国人観光客については、世界的に、国境を跨ぐ移動が大幅に制限された影響により、県内における外国人延べ宿泊者数は前年比約39.7%減の35千人となりました。

コロナ禍の長期化により、第2期計画で定めた目標値である観光入込客数29,000千人、観光客消費額1,200億円等の達成については見通しが立たない状況が続いていますが、全国の感染状況を踏まえ近隣県から段階的かつ着実に誘客を行うほか、データを活用した効果的なプロモーションを実施するとともに、安全・安心を最優先に、少人数化、アウトドア、高品質志向などへとシフトする旅行スタイルやニーズに的確に対応し、ウィズコロナを踏まえたコンテンツ開発や受入環境の整備等を戦略的に実施するなど、愛媛DMOとも連携しながら落ち込んだ観光入込客数の早期回復と地域経済の活性化を図っていくこととしています。

#### ◆将来到達目標の達成状況

	第2期計画目標(A)	令和3年実績(B)	目標達成率(B/A)
観光入込客数（総数）	29,000千人	16,353千人	56.4%
県外観光入込客数	12,000千人	6,583千人	54.9%
宿泊客数	5,300千人	3,117千人	58.8%
外国人宿泊客	※1 297千人	※2 35千人	11.8%
観光客消費額	1,200億円	839億円	69.9%

※1：平成28年12月に訪日動向等を踏まえ、「134千人」から「297千人」に上方修正。

※2：観光庁「宿泊旅行統計調査」の確定値による。これ以外の実績は県による推計値。

#### ◆観光客数の推移

